

令和 5 年度

事 業 計 画

社会福祉法人畠中保育園

事業計画書

運営方針

運営全般について

保育

- ・保育所保育指針をふまえ、「心を育てる保育」「一人ひとりを大切にする保育」を継続し、より質の高い保育を目指します。
- ・職員の共通認識、共通理解をより一層深め、職員一同心をひとつにして保育方針を踏襲していくよう協力し取り組みます。

保護者支援

- ・保育所保育の意図などの説明を通じて相互理解を図り、保護者の就労と子育ての両立を支援するため、状況に配慮して保護者に寄り添い、個別の支援を行います。

発達支援の必要な子の保育

- ・子どもに障がいや発達上の支援が必要な場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図り、個別の支援を行います。

子育てひろば事業、一時保育事業、体調不良児対応型保育事業の一層の充実に努めます。

環境整備

子どもや職員の処遇、設備、保育環境を改善、整備し、安心、安全の確保に努めます。コロナウイルス感染防止対策を徹底し、子どもと職員の生活を守るよう努めます。

職場環境の改善

- ・職員が意欲、向上心、やりがいを持ち、成長し合える職場環境、組織風土を築き、定着して働き続けることができるよう努めます。

第1 保育の基本

1 保育理念

(1) 番中保育園は、ひとつの大きな家、保育士は親、入所している子どもたちはわが子と考え子どもたちひとりひとりの人権を尊重し、子どもたちひとりひとりの自主性を育てることを大切にして、将来社会の一員として自立できる大人になるように、その基礎を培う。

その一つの手段として、子ども同士で学びあい育ちあえる異年齢児交流保育を実施する。

保育士等の援助の在り方は、「子どもが何をしたいのか」子どもの意思を尊重し「自分でできるよう手伝ってね」という子どもの内面の声を汲み取るという考え方を基本とする。

子どもの健全な心身の発達を図り、子どもの最善の利益を考慮し、安心して過ごせる生活の居場所を作り、集中して遊べる環境を整え、落ち着いた雰囲気の中で、優しく、親切に、丁寧に世話し、保育士等は、子どもたちのよき手本として、社会人としての基礎を培う大切な時期を、子どもたちがより良く生きるためにくつろぎの家となるように、心を込めて援助していく。

(2) 保護者の労働を支援し、保護者の思いを受け止めながら共に育ちあう関係を作る。

2 保育の目標 (生き生きと目の輝く心豊かな子ども像をめざして)

元気な子 自分でできる子 やさしい子

(1) 元気な子・・異年齢の中で刺激しあい遊びや生活に自信を持つ

充分な養護の下で安心して身をゆだねられる子
身近な大人や友だちと遊べる子
自分の体を思い切り使って遊べる子
園生活のあらゆる場面で自信を持って遊べる子
危険を回避できる子

(2) 自分でできる子・・一人ひとりが好きな遊びをする中で自発性を養う

基本的な生活習慣を身につける子
おいしく、楽しく、きれいに食事をする子
生活や遊びに必要な事が理解でき、行動に移せる子
ルールや約束が守れる子
自分の気持ちや考えを言葉やリズムや想像力を發揮して表現できる子
好きな遊びに集中し根気よく最後までやり通す子
身近な社会事象に興味や関心を持つ子

(3) やさしい子・・兄弟姉妹のような関係の中で生活することにより心を育てる

優しいまなざしの中で世話をされ、心が揺り動かされる子
甘えや切なさや悔しさを受け止められ、穏やかに過ごせる子
年長児が年少児の面倒を見たり教えたりできる子
世話やお手伝いを通じ優しさや思いやりや譲り合いや感謝の気持ちがうまれる子
身近にいるいろいろな人や友達とのかかわりの中で社会性や協調性が身につく子

3 年齢別保育指導目標

求める保育士像 ~子どもの心を育てるために~

「養護と教育の働き」援助とは違う援助する側の心の働きを重視する

あなたを愛しているよ。

あなたのことが好きだよ。

あなたがかわいいよ。と思う心

大人が自己肯定感を持つ。自己肯定感を持つ大人がいるから、子どもの自己肯定感が育つ。

子どものそばで子どもの目線で小さな声で優しく話しかける

子どもに言葉を投げかけず子どもの話を受け止める

子どもを信頼し指示を出さない努力

はつらつと子どもと一緒に遊び子どもの遊びに共感する

子どもの作業や子どもがやろうとすることを待てる

各年齢の援助の基本として

0歳～1歳 《やさしく・やさしく・やさしくね》

充分な養護の下で一人ひとりの生活リズムを大切にする
離乳と歩行が完成するまでの原体験を大切にする
援助する大人は優しく、親切、丁寧に温かいまなざしを忘れない
常に言葉にできない子どもの思いを理解し言葉にして代弁し思いを共有することを心がける。
安全、衛生に充分配慮し落ち着いた雰囲気の中で生活する
担当者を特定し応答的に関わる

1歳～2歳 《いっぱいお話しするからね》

歩行の完成を喜び自由な探索活動を保障する
言葉の発達を助けるように、大人がきれいでやさしい言葉を話す
具体物を通じ遊びや生活が理解しやすくなるように援助する
安心して過ごせる環境を用意し様々な遊びを準備する
充分な養護をしながら一人ひとりの発達に応じた援助を行なう
担当者を特定し応答的に関わる

2歳～3歳 《友だち作り手伝うね》

自分でという気持ちを尊重しながら身辺の自立をはかる
模倣活動を大切にして一緒に遊びながら友だちの存在を理解させる
様々な教材や道具やおもちゃを利用して語彙の獲得を目指す
自分の気持ちを言葉で表現できるように応答性のある会話をする
戸外の遊びや散歩などで身体を充分に使い運動機能の発達をはかる
一人ひとりの発達に応じた遊びが準備されしばらくの間遊べる
担当者を特定し応答的に関わる

3歳～4歳 《真似して出来るね》

身辺の自立を確かなものとする
身につけた生活習慣を崩さないように大人の見守りを大切にする
距離のある散歩や身体活動を充分取り入れ、運動機能の発達を図り足腰を強くする
好きな遊びを見つけ自分から遊べるようにする
年長児や年中児の模倣を受け止め、力量に応じた遊びを提供する
言葉やリズムや絵などの表現を自分なりに發揮できる場面を多くする
身近な大人や友だち関係が広がるように、生活や遊びの中で仲立ちをする
自然の中で、ごっこ遊びをたくさん経験させる
絵本や紙芝居などたくさん読んであげ、空想の世界でイメージを膨らませる
食事の挨拶をしっかり身につけさせ感謝の気持ちを育てる
お手伝いを少しずつ増やしながら充実感を持たせる
異年齢で過ごしながら我慢や順番や交代を理解させる

4歳～5歳 《最後までがんばれるね》

友だちと励ましあいながら出来る、様々な身体活動を積極的に取り入れる
年長児の生活や遊びを模倣し努力する態度を育てる
何事にもチャレンジする気持ちを持たせ自信につながるように援助する

色々な遊びを体験し、途中であきらめずにやり遂げられるように援助する
友だちと気持ちを合わせながら表現を楽しむようする
生活する中で協力し合うことを理解させ参加させる
絵本や図鑑を好んで読み、自然界に興味や関心を持ち、発見や観察や探究心を持つように様々な機会を与える
配膳を手伝い作る人への感謝の気持ちを持たせる
友だちと楽しく食べられる雰囲気を作る
あらゆる場面で必要な挨拶を指導していく
年少児に教えたり、年長児に教えられたりして、人とのつながりの中で生まれる様々な心を育てる

5歳～6歳 《任せるからね》

運動機能の増進を目指し、自分の目標に向かい努力する気持ちを持たせる
体調の変化に気付き気分が悪いときは人に伝えられる
仲間意識が生まれトラブルも多くなるが自己解決できるように援助する
様々な表現活動に自信を持って取り組めるようにする
絵本や図鑑を好んで読むようにし物語を読んであげ想像力を豊かにする
身の周りの様々な素材や道具を利用し、生活や遊びを工夫し、根気よく最後までやり通すようにする
自然物や生活や遊びの中で、言葉、文字、数、図形、空間、対称、比較などを理解する
文化や伝承遊びや童謡など、よいものを受け継いでいく
一人ひとりの個性を尊重しよい方向に自信となってつながるように援助する
園で生活する中で自分たちの出来ることを積極的に取り組ませる
部屋のリーダーとしての取り組み方を自分たちで見つけ出せるようにする
園の行事や様々な社会事象に積極的に主体的に関わる集団を育成する
園のルールや約束事を自分たちで考え行動に移せるようにする
畠仕事をして食に対して关心と感謝の気持ちを持たせる
異年齢で過ごすことにより人とのつながりを大切にさせ心を結ばせる気持ちを培う

4 保育の形態

(1) 個別保育

登園から戸外に出るまで、室内のコーナーの棚に準備されたおもちゃや、日常生活の用具や道具や意図的に準備された教材などを使って、一人ひとりの発達、興味、関心に応じた遊びが展開されるようにする。

室内では 他人の迷惑にならないように
手先や指先を使い静かにあそぶ
自分が使ったものは次の人のために元に戻す

という3つの大切な約束があり、手や指先を巧みに使って遊ぶ環境を設定する。

(2) 一斉保育

1日の内で決まった時間や、週の中で決まった曜日に、年齢ごとに同じ保育内容を一斉に行ない集団意識を育てたり、同じ目的に向かって協力したり、我慢したり、友だちに刺激され頑張ったり、共同制作や表現活動を経験させる。

(3) 戸外活動

身近にある自然環境（山、川、野原、神社など）の中で充分遊び、観察、発見、探索、集団遊びなど豊かな経験をする。

園庭の芝の上で体を思う存分動かし身体機能を発達させる。

近くのグランドでルールのあるダイナミックな遊びを展開し体力づくりをする。

園の近くの公園や道路や自分たちが遊ぶ場所のごみを拾い公衆道徳を学ぶ。

(4) 生活保育

食事の盛り付け、配膳、片付け、食材の調理や、生活に使用するものの洗濯、室内の清掃などを行ない生活の仕方や手順や要領を身につけていく。

動植物の世話をして生命を守ることを体験する。

切り干し大根、干し柿、梅ジュース、味噌などを作り食文化の伝承をする。

野菜の栽培することで収穫物を数えたり、分類したり、洗ったり、調理したり、食したりする。

5 教育及び保育の内容に関する全体的な計画 指導計画 別紙資料—1

6 保育指導（児童の保護者に対して保育に関する指導）

保護者に対し家庭と保育園の生活、親と保育士の保育観、子どもへの援助の方法などその連続性を充分配慮して保護者の意向を受け止める。保護者と緊密な連携をとり子どもの最善の利益を優先し保育指導に当たる。

7 保育内容の公開

保育参加 保護者懇談会 育児相談 個人面談 行事などを通して保護者や地域の方々に保育事業の内容を公開する。また保護者の仕事のことも考えて参加しやすい取り組みを考える。

園だより・グループだより・保健だより・給食だよりなどやホームページや写真の掲示などで保育の具体的な様子を知らせる。

第2 保育事業内容

1 特別保育事業

- (1) 零歳児保育特別対策実施（零歳児取扱人数：12名）
- (2) 産休明け保育実施（生後57日目から受け入れ）
- (3) 障がい児保育実施
- (4) 延長保育実施 延長時間1時間（午後6時から7時）
- (5) 体調不良児対応型保育実施

2 地域子育て支援拠点事業

- (1) 子育てひろば一般型実施園 週6日開放
 - 地域子育て支援拠点として地域子育て支援センターとしての事業を拡張する
 - 子育て支援のネットワークづくり（子育て広場連絡会） 研修会の開催（虐待防止）
 - 市内保育所、青梅市地域子育て支援センター、保健所、子ども家庭支援センター、健康センターとの連携を密に行う

市のホームページ「子育てネット」に掲載する。
市の広報で催し物をPRする
育児相談 随時受付
保育所体験・給食体験 出産を迎える人の育児体験 年間通じて随時受け入れ
育児講座 (応急手当 乳幼児保育 食生活 など) 子育てサークル支援 (毎月2回)
子育て情報誌の発行 毎月1回 畑中、和田地区、市の子育て広場、健康センターに配布
来園者に配布 青梅市の広報 保育園のホームページで情報伝達

(2) 地域との交流事業 (お年寄りとの交流 老人福祉施設の訪問 展覧会に参加 文化伝承など)

(3) 異年齢児交流事業

退所児童(卒園児)との交流 行事招待 陶芸教室
中学生 高校生 社会人などの育児体験受け入れ
ボランティアの受け入れ

(4) 在宅支援活動・・・パートナー保育登録者

出産を迎える親の体験学習
保育所体験 給食体験 家庭訪問 育児困難家庭への支援

3 一時預り保育事業

一般型定員10名 家庭において保育を受ける事が困難になった乳幼児を一時的に預かる。
定期利用 短時間就労者等のために勤務日数などに合わせ柔軟な保育サービスを
提供します

4 体調不良児対応型保育

園児が保育中に発熱や下痢嘔吐など体調不良になった場合等、保護者が迎えに来られるまで
緊急的な対応をする。園児や来園する親子の保健的な対応をする。

5 小学校との接続

学校行事・授業参観・公開授業への参加 学校訪問 情報提供等を通して就学前の園児と学校
との連携をとる

6 心を育む保育

和太鼓やリトミックや体育指導を通しリズム感覚や集中力を養い、足腰を鍛えるとともに
日本の文化に触れる。

農作物の世話をして収穫や食する喜びを体験し感謝の気持ちを養う。

英会話 英語で遊びながら外国を知り、文化にふれる。

絵本の奨励 子どもたちが絵本を見たり読んだりする環境と大人の働きかけをする。
絵本の世界を想像し、さまざまに表現して楽しむ。